

四半期報告書

(第45期第2四半期)

自 2020年3月1日

至 2020年5月31日

株式会社オプトエレクトロニクス

埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 5 |
| (6) 議決権の状況 | 6 |

- | | |
|---------|---|
| 2 役員の状況 | 6 |
|---------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 8 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 10 |
| 四半期連結損益計算書 | 10 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 11 |
| (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 | 12 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 16 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月25日
【四半期会計期間】	第45期第2四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社オプトエレクトロニクス
【英訳名】	OPTOELECTRONICS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 俵 政美
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 石川 勝利
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市塚越4丁目12番17号
【電話番号】	(048) 446-1181 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部部長 石川 勝利
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第2四半期連結 累計期間	第45期 第2四半期連結 累計期間	第44期
会計期間	自2018年 12月1日 至2019年 5月31日	自2019年 12月1日 至2020年 5月31日	自2018年 12月1日 至2019年 11月30日
売上高 (千円)	3,847,846	3,305,189	7,253,646
経常利益又は経常損失(△) (千円)	474,675	△302,363	△7,453
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	446,793	△1,266,783	88,091
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	169,724	△1,196,132	△463,222
純資産額 (千円)	5,971,049	4,141,970	5,338,102
総資産額 (千円)	14,685,474	12,588,532	12,969,827
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	72.32	△205.05	14.26
自己資本比率 (%)	40.7	32.9	41.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,957	△201,881	117,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△77,962	△211,613	△197,179
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	442,118	387,011	△430,695
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	5,959,297	4,909,380	4,888,714

回次	第44期 第2四半期連結 会計期間	第45期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 3月1日 至2019年 5月31日	自2020年 3月1日 至2020年 5月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	33.17	△4.46

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当第2四半期では1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社においても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年12月1日～2020年5月31日）における世界経済は、年明けからの新型コロナウイルス感染症の拡大による世界的な経済活動の停滞等により、先行きが不透明な状況となっております。

このような環境下において、当第2四半期連結累計期間における当社グループは、前年同期比にて減収減益となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、33億5百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

セグメントの内訳を示しますと、日本では14億82百万円（前年同期比10.2%減）、米国は7億12百万円（前年同期比6.7%減）、欧州・アジア他は11億10百万円（前年同期比22.6%減）となりました。

日本では、前年同期比より売上減となったものの、工場及び医療機器の組み込み等で用いられる定置式スキャナが好調であり、計画通り推移いたしました。なお、中国委託先工場の早期再開及び部材の調達先の変更等により、新型コロナウイルス感染症を原因とした生産・納入の遅延は抑制されており、売上に大きな影響を与えておりません。

海外においては、米国は第1四半期の減収も影響し、前年同期比で売上減となりましたが、計画通り推移しております。欧州・アジア他は新型コロナウイルス感染症による影響が最も大きく、欧州経済の減速による販売価格の低下、営業及び販売活動の停滞を反映し、前年同期比で売上減となりました。

利益面では、営業損失が2億80百万円（前年同期は4億83百万円の営業利益）、経常損失が3億2百万円（前年同期は4億74百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失が12億66百万円（前年同期は4億46百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。2019年5月31日付で米国HONEYWELL社から提起されていた特許侵害訴訟の対応のため、販売費及び一般管理費が前年同期比で2億22百万円増加したこと、また、2020年2月7日（米国時間）にHONEYWELL社と一部和解契約を締結した結果、和解金9百万ドルを支払うこととなり、特別損失9億81百万円が生じたことが主な要因であります。

なお、当第2四半期連結累計期間においての為替レートは、1ドル=109.22円、1ユーロ=120.79円で算出しております。

(2) 連結財政状態に関する定性的情報

当第2四半期連結会計期間末の総資産は125億88百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億81百万円減少いたしました。主な要因は、商品及び製品の減少4億63百万円並びに原材料及び貯蔵品の減少1億35百万円等により流動資産が3億82百万円減少したことによるものです。

負債は84億46百万円となり、前連結会計年度末と比較して8億14百万円増加いたしました。主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の増加1億76百万円等により流動負債合計が6億3百万円増加、長期借入金の増加2億12百万円等により固定負債合計が2億11百万円増加したことによるものです。

なお、純資産は41億41百万円となり、前連結会計年度末と比較して11億96百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金の減少12億66百万円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により2億1百万円減少、投資活動により2億11百万円減少、財務活動により3億87百万円増加となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は49億9百万円となり、前連結会計年度末と比較して20百万円増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2億1百万円の支出（前年同期は6百万円の収入）となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純損失12億83百万円、訴訟和解金4億90百万円及びたな卸資産の減少額5億69百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2億11百万円の支出（前年同期は77百万円の支出）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出2億11百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは3億87百万円の収入（前年同期は4億42百万円の収入）となりました。

主な要因は、長期借入れによる収入18億円及び長期借入金の返済による支出14億11百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は特にありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、236百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,578,000	6,578,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	(注) 単元株式数 100株
計	6,578,000	6,578,000	—	—

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	—	6,578,000	—	942,415	—	219,136

(5) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
俵 政美	埼玉県川口市	1,180,100	19.10
KBL EPB S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	651,600	10.55
株式会社俵興産	埼玉県川口市芝中田1丁目5-11	613,600	9.93
神尾 尚秀	Hoofddorp, The Netherlands	120,000	1.94
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	114,700	1.86
二反田 静太郎	兵庫県西宮市	86,400	1.40
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	74,715	1.21
楊野 浩志	埼玉県蕨市	73,800	1.19
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	60,100	0.97
ポリフォン リミテッド	c/o Moores Rowland, P.O.Box 257, Port Vila, Vanuatu.	60,000	0.97
計	—	3,035,015	49.13

(注) 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)が2018年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、上記大株主第2位のKBL EPB S.A. 107704は、当該株主の預託先であるKBL European Private Bankers S.A.の資金管理口座であります。

大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者 サマラン ユーシッツ(SAMARANG UCITS)
住所 11a Avenue Monterey L-2163 Luxembourg
保有株券等の数 株式 686,500株
株券等保有割合 10.44%

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,159,500	61,595	—
単元未満株式	普通株式 18,500	—	—
発行済株式総数	6,578,000	—	—
総株主の議決権	—	61,595	—

② 【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社オプトエレクト ロニクス	埼玉県蕨市塚越4-12 -17	400,000	—	400,000	6.08
計	—	400,000	—	400,000	6.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,898,714	4,919,380
受取手形及び売掛金	1,624,251	1,566,794
商品及び製品	2,009,847	1,546,533
仕掛品	131,976	180,681
原材料及び貯蔵品	1,112,910	977,574
その他	229,696	437,788
貸倒引当金	△38,707	△42,677
流動資産合計	9,968,690	9,586,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,454,916	1,527,143
機械装置及び運搬具（純額）	96,569	114,220
工具、器具及び備品（純額）	195,767	194,073
土地	554,178	554,178
リース資産（純額）	16,112	14,321
建設仮勘定	129,720	51,907
有形固定資産合計	2,447,265	2,455,845
無形固定資産		
その他	312,636	298,651
無形固定資産合計	312,636	298,651
投資その他の資産		
投資有価証券	3,640	3,206
繰延税金資産	94,271	101,451
その他	143,323	143,301
投資その他の資産合計	241,235	247,960
固定資産合計	3,001,137	3,002,457
資産合計	12,969,827	12,588,532

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	654,261	678,982
1年内返済予定の長期借入金	2,564,730	2,741,279
未払法人税等	38,186	25,497
賞与引当金	—	57,475
その他	479,476	836,454
流動負債合計	3,736,654	4,339,688
固定負債		
長期借入金	3,851,778	4,064,105
リース債務	13,837	11,951
繰延税金負債	27,920	30,816
その他	1,534	—
固定負債合計	3,895,070	4,106,873
負債合計	7,631,724	8,446,562
純資産の部		
株主資本		
資本金	942,415	942,415
資本剰余金	219,136	219,136
利益剰余金	5,207,842	3,941,059
自己株式	△212,441	△212,441
株主資本合計	6,156,951	4,890,168
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	101	△332
為替換算調整勘定	△818,950	△747,865
その他の包括利益累計額合計	△818,848	△748,197
純資産合計	5,338,102	4,141,970
負債純資産合計	12,969,827	12,588,532

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
売上高	3,847,846	3,305,189
売上原価	2,107,631	2,106,992
売上総利益	1,740,215	1,198,196
販売費及び一般管理費	※ 1,256,516	※ 1,478,976
営業利益又は営業損失(△)	483,699	△280,779
営業外収益		
受取利息	4,290	2,629
受取賃貸料	2,678	7,733
その他	436	345
営業外収益合計	7,405	10,708
営業外費用		
支払利息	8,141	7,681
固定資産除却損	4,872	—
為替差損	3,415	24,427
その他	0	183
営業外費用合計	16,429	32,292
経常利益又は経常損失(△)	474,675	△302,363
特別損失		
訴訟和解金	—	981,540
特別損失合計	—	981,540
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	474,675	△1,283,903
法人税、住民税及び事業税	58,295	△8,582
法人税等調整額	△30,413	△8,538
法人税等合計	27,882	△17,120
四半期純利益又は四半期純損失(△)	446,793	△1,266,783
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	446,793	△1,266,783

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	446,793	△1,266,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△807	△434
為替換算調整勘定	△276,261	71,085
その他の包括利益合計	△277,069	70,651
四半期包括利益	169,724	△1,196,132
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169,724	△1,196,132

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	474,675	△1,283,903
減価償却費	133,428	99,453
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△3,150	3,516
賞与引当金の増減額(△は減少)	63,821	57,475
受取利息及び受取配当金	△4,450	△2,789
支払利息	8,141	7,681
為替差損益(△は益)	5,441	3,715
固定資産除売却損益(△は益)	4,872	—
訴訟和解金	—	981,540
売上債権の増減額(△は増加)	53,354	66,263
たな卸資産の増減額(△は増加)	△462,581	569,555
仕入債務の増減額(△は減少)	△11,989	32,696
その他	△174,565	△237,357
小計	86,997	297,846
利息及び配当金の受取額	4,450	2,789
利息の支払額	△7,833	△7,640
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△87,076	△73,106
補助金の受取額	10,419	69,000
訴訟和解金の支払額	—	△490,770
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,957	△201,881
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	△10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	△57,510	△211,540
無形固定資産の取得による支出	△20,451	△72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△77,962	△211,613
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,890,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	△1,445,990	△1,411,124
リース債務の返済による支出	△1,884	△1,863
配当金の支払額	△7	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	442,118	387,011
現金及び現金同等物に係る換算差額	△173,377	47,148
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	197,736	20,665
現金及び現金同等物の期首残高	5,761,561	4,888,714
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,959,297	※ 4,909,380

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
従業員給与	368,981千円	363,946千円
研究開発費	232,687	236,365
貸倒引当金繰入額	175	4,041
賞与引当金繰入額	20,485	17,598
支払手数料及び業務委託料	27,017	259,177

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
現金及び預金	5,969,297千円	4,919,380千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△10,000	△10,000
現金及び現金同等物	5,959,297	4,909,380

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,650,926	763,167	1,433,752	3,847,846	—	3,847,846
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	362,930	6,620	182,913	552,464	(552,464)	—
計	2,013,857	769,787	1,616,666	4,400,310	(552,464)	3,847,846
セグメント利益	205,010	87,769	192,004	484,783	(1,084)	483,699

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	米国	欧州・アジア 他	合計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	1,482,853	712,057	1,110,278	3,305,189	—	3,305,189
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	552,674	8,105	83,885	644,665	(644,665)	—
計	2,035,528	720,163	1,194,163	3,949,855	(644,665)	3,305,189
セグメント利益又はセグメント 損失(△)	△155,230	28,931	△128,935	△255,234	(25,545)	△280,779

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間の取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△)	72円32銭	△205円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	446,793	△1,266,783
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失(△)(千円)	446,793	△1,266,783
普通株式の期中平均株式数(株)	6,177,953	6,177,953

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(訴訟)

1. 米国訴訟の和解

当社グループは、HONEYWELL INTERNATIONAL, INC., (以下「HONEYWELL社」といいます。)及びその子会社2社から、米国国際貿易委員会及びデラウェア州地方裁判所に、当社のバーコード読取製品が同社グループの特許を侵害しているものとして特許権侵害を理由とする米国への輸入差止め及び損害賠償の申立てを受けておりましたが、2020年2月7日(米国時間)において、下記のとおり和解契約を締結いたしました。

(1) 和解の相手方の概要

名称： HONEYWELL INTERNATIONAL, INC.,

所在地： 115 Tabor Road, Morris Plains, NJ 07950

(2) 和解の内容

当社は、当該製品がHONEYWELL社の特許を侵害していないものとして、当該特許の非侵害及び無効の主張、その他適切な反論を行ってまいりましたが、訴訟の長期化に伴い訴訟費用が経営に与える影響等を総合的に勘案した結果、早期に解決することが適当であると判断し、和解契約を締結いたしました。

当社はHONEYWELL社に対し和解金9百万米ドルを支払うものとし、HONEYWELL社はこの支払をもって米国国際貿易委員会及びデラウェア州地方裁判所の訴えを取り下げます。なお、和解内容の詳細につきましては、和解契約に秘密保持条項が含まれているため公表することはできないこととなっております。

2. 欧州訴訟の提起

(1) 訴訟が提起された裁判所等及び年月日 (いずれも現地時間)

① オランダ

地方裁判所	ハーグ		
年月日 (訴状送達日)	2020年1月9日 (2020年1月17日)		
訴訟を提起した者	名称：HAND HELD PRODUCTS, INC., 所在地：9680 Old Bailes Road, Fort Mill, South Carolina 29707		
訴えの内容	当社製品のヨーロッパにおける販売差止、並びに販売額、商流、顧客及び製品に関する情報の開示		
損害賠償予定額	損害賠償額については、米国訴訟の和解契約時に支払った和解金をもって和解日以前の支払いは完了しており、和解日以降から新たに算定される見込みです。 現時点で算定が困難でありますため、判明次第改めてお知らせいたします。		
費用(予定額)	0.5百万ユーロ(約60百万円)		

② ドイツ

地方裁判所	デュッセルドルフ	マンハイム	ミュンヘン
年月日 (訴状送達日)	2020年1月9日 (2020年2月11日)	2020年1月9日 (2020年1月22日)	2020年1月9日 (2020年2月20日)
訴訟を提起した者	名称：HAND HELD PRODUCTS, INC., 所在地：9680 Old Bailes Road, Fort Mill, South Carolina 29707	名称：HAND HELD PRODUCTS, INC., 所在地：9680 Old Bailes Road, Fort Mill, South Carolina 29707	名称：METROLOGIC INSTRUMENTS, INC., 所在地：9680 Old Bailes Road, Fort Mill, South Carolina 29707
訴えの内容	当社製品の当該地域における販売差止、売上、商流、顧客及び製品に関する情報の開示、並びに当社製品の排除	当社製品の当該地域における販売差止、売上、商流、顧客及び製品に関する情報の開示、並びに当社製品の排除及び破棄	当社製品の当該地域における販売差止、売上、商流、顧客及び製品に関する情報の開示、並びに当社製品の排除及び破棄
損害賠償予定額	損害賠償額については、米国訴訟の和解契約時に支払った和解金をもって和解日以前の支払いは完了しており、和解日以降から新たに算定される見込みです。 現時点で算定が困難でありますため、判明次第改めてお知らせいたします。		
費用(予定額)	3百万ユーロ(約350百万円)		

(2) 訴訟の原因及び経緯

オランダ及びドイツにおいてもHONEYWELL社の子会社より米国訴訟と同様の訴訟が提起されましたが（以下「欧州訴訟」といいます。）、全ての訴状を確認する前に、上記1. のとおり米国訴訟については和解契約を締結し、和解金の支払いをもって訴えは取下げられました。

この和解金は、和解日以前に実施した全世界の2次元製品の販売にかかるロイヤリティに相当するものであり、欧州訴訟において想定されていた損害賠償額も含んでおります。

また、欧州を含む米国以外の地域の取り扱いについても、速やかに和解契約を締結し、欧州訴訟は審理開始前に取下げとなる見込みであったため、当社の財務諸表にかかる影響は非常に軽微なものを見込んでおりました。

しかし、今日までHONEYWELL社と慎重に協議を重ねてまいりましたが、合意に至っておりません。当社は、引き続きHONEYWELL社の特許を侵害していないものとして、当該特許の非侵害及び無効の主張、その他適切な反論を行っていく方針です。

なお、欧州訴訟手続にかかる弁護士費用等を算定した結果、総額で約3.5百万ユーロ（約411百万円相当）となる見込みとなっております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年6月25日

株式会社オプトエレクトロニクス

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 川 村 啓 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトエレクトロニクスの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトエレクトロニクス及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。